

公立大学法人首都大学東京
平成22年度 年度計画

平成22年3月

公立大学法人首都大学東京

一 目 次 一

年度計画の基本的な考え方 1

I 年度計画の期間及び法人の組織

 1 年度計画の期間 2
 2 法人の組織 2

II 首都大学東京に関する目標を達成するためによるべき措置

 1 教育に関する目標を達成するための措置 3
 (1) 教育の内容等に関する取組み 3
 【入学者選抜】 3
 【教育課程・教育方法】 4
 ～学部教育における取組み～ 4
 ～大学院教育における取組み～ 5
 【教育の質の評価・改善】 6
 (2) 学生支援に関する取組み 7
 【学修に関する支援】 7
 【学生生活支援】 8
 【就職支援】 8
 【留学支援】 9
 【外国人留学生支援】 9
 【適応相談】 9
 【支援の検証】 10
 2 研究に関する目標を達成するための措置 10
 (1) 研究の内容等に関する取組み 10
 (2) 研究実施体制等の整備に関する取組み 11
 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 11
 (1) 産学公連携に関する取組み 11
 (2) 都政との連携に関する取組み 11
 (3) 都民への知の還元に関する取組み 12

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためによるべき措置

 1 教育に関する目標を達成するための措置 13
 (1) 教育の内容等に関する取組み 13
 (2) 教育実施体制等の整備に関する取組み 13
 (3) 学生支援に関する取組み 14
 2 研究に関する目標を達成するための措置 14
 (1) 研究の内容等に関する取組み 14
 (2) 研究実施体制等の整備に関する取組み 14
 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 15
 (1) 中小企業活性化に関する取組み 15

(2) 都民への知の還元に関する取組み	15
IV都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	15
(1) 教育の内容等に関する取組み	15
【実践的技術者の育成】	15
【東京工学の推進】	15
【9年間一貫のものづくり教育】	16
【教育システムの継続的な改善】	16
(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み	16
【産業界と連携した実践教育】	16
【入学者選抜】	16
【複線的教育システムの確立】	17
(3) 学生支援に関する取組み	17
【学修支援】	17
【学生生活支援】	17
2 研究に関する目標を達成するための措置	18
(1) 研究の内容等に関する取組み	18
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	18
(1) 中小企業活性化に関する取組み	18
(2) 都民への知の還元に関する取組み	18
(3) 東京の産業を担う人材育成に関する取組み	19
V東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	19
(1) 教育の内容等に関する取組み	19
(2) 学生支援に関する取組み	19
VI東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	20
(1) 教育の内容等に関する取組み	20
(2) 学生支援に関する取組み	20
VII法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	21
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	21
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	22
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	22
VIII財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置	23

2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置	24
3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置	24
4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	24
5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置	25
6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置	25
 IX自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために とるべき措置	25
 Xその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 社会貢献に関する目標を達成するための措置	26
(1) 産学公連携の推進に関する取組み	26
(2) 都政との連携の推進に関する取組み	26
2 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置	27
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	27
(1) 情報公開の推進に関する取組み	27
(2) 個人情報の保護に関する取組み	27
4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	28
5 安全管理に関する目標を達成するための措置	28
6 社会的責任に関する目標を達成するための措置	28
(1) 環境への配慮に関する取組み	28
(2) 法人倫理に関する取組み	29
 X I 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	30
 X II 短期借入金の限度額	30
 X III 剰余金の使途	30
 XIV施設及び設備に関する計画	30
(別紙) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	31
1 予算	31
2 収支計画	32
3 資金計画	33
 〔別表〕 法人の組織	34
1 教育研究組織	34
2 事務組織	36

平成22年度 年度計画の基本的な考え方

平成17年度から平成22年度までの6年間を計画期間とする第1期中期計画を達成するため、平成22年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。

平成22年度は第1期中期計画の最終年度にあたることから、これまでの実績の分析・検証に基づき、全教職員が一丸となって、第1期中期計画達成に向けて取り組むとともに、次期中期計画期間（平成23年度から28年度）を視野に入れながら、大学改革の理念をより具体化し、大学の「強み」を一層高い水準へ押し上げ、改革を更に加速していく。

このため、以下の取り組みを進めていく。

【首都大学東京】

第1期中期計画の最終年度であることから、特色ある基礎教育課程（基礎ゼミナール、都市教養プログラム他）、授業改善の取組、学生の自己開発力の形成支援、オープンユニバーシティなど、これまで進めてきた様々な取り組みについての成果を分析・検証するとともに、認証評価の受審や統合前の大学の学生に対する教育の保障など、現計画の課題を着実に実施する。

また、大学の理念実現に向け、重層的な取り組みによる人材育成、国際化の推進、多様な主体との連携の拡充など、新たな視点での検討により、さらなる取り組みを進めるとともに、次期中期計画へ反映させていく。

【産業技術大学院大学】

第1期中期計画の最終年度であることから、これまで進めてきた様々な取り組みについての実績を分析・検証し、現計画を達成するとともに、大学の理念実現に向け、更なる取り組みに向けて検討を進める。具体的には、PBL教育、オープンインスティテュートなど特色ある取り組みを積極的に展開していくとともに、高度専門技術者育成のため東京都立産業技術高等専門学校から産業技術大学院大学までの9年間のものづくり一貫教育システムの充実に向けて引き続き取り組むほか、認証評価を着実に受審する。

また、本学が産業界のニーズを的確に捉え、魅力ある大学であり続けるための仕組みづくりなど、平成21年7月に策定された「産業技術大学院大学の将来像」の実現に努める。

【東京都立産業技術高等専門学校】

第1期中期計画の最終年度であることから、法人化後の様々な取組実績について分析・検証し、現計画の達成に向けて、積極的に取り組む。

また、東京都立産業技術高等専門学校から産業技術大学院大学までの9年間のものづくり一貫教育システムの更なる充実に取り組み、大学との様々な連携について検討を進め、実施する。

さらに、首都東京の産業振興や課題解決に貢献する、ものづくりスペシャリストの育成を目指し、平成21年10月に策定された「東京都立産業技術高等専門学校の将来像」の実現に努める。

【その他】

学生サポートセンター、产学公連携センター、都との連携施策など、学生サービスの提供や社会貢献を推進する取り組みについては、これまでの実施状況を踏まえ、効果的・効率的な事業運営が行える体制整備等、一層の充実を図る。

また、次期中期計画を念頭に置きつつ、事業の継続性などを踏まえ、着実に準備を進める。

上記諸課題の実施にあたっては、理事長・学長・校長が定める全体方針のもとに、経営審議会、教育研究審議会及び経営・教学戦略委員会などを活用し、教育研究組織及び事務組織が迅速かつ的確に方針を具体化し実施することにより、的確かつ円滑な法人・大学・高等専門学校運営の実現を図る。

I 年度計画の期間及び法人の組織

1 年度計画の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までとする。

2 法人の組織

別表のとおりとする。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

○学部の入学者選抜

(001)

- 明確化したアドミッション・ポリシーをウェブサイトや入学者選抜要項等で積極的に発信し、本学として高校の課程において、何をどの程度学んできてほしいかを受験者に確實に示す。
- 指定校推薦入試の拡大、推薦入試の出願要件の変更等を行い、よりアドミッション・ポリシーに沿った学生の確保に努める。

(002)

- 入試区分と入学後の成績、入試成績、各種アンケートの分析に加え、各学部、系からの調査依頼についても対応する体制を整備する。
- 入試制度検討部会で、将来像の具体化を見据えた入試制度の改善に向けた検討を進める。

○大学院の入学者選抜

(003)

- これまでの実施結果に基づき、各研究科の特性に応じた選抜時期、選抜方法について工夫を図るとともに、全学的な方針等、中長期的な入試の質の向上を図るための検討を行う。

(004)

- これまでの実施結果を検証し、入学試験における事故防止体制の強化に努めるとともに、入学者選考の円滑な実施を進めるための工夫を図る。

○入試広報

(005)

- 入試における各種アンケート結果を活用し、戦略的な入試広報を展開する。
- 各学部・学系、部局長の協力のもと、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取り組みを実施する。

①オープンキャンパスや大学説明会の工夫

- 大学説明会については、限られた会場を有効活用するとともに、企画の充実、内容の工夫を行い、参加者の満足度を高める。
- 大学祭での入試イベントの充実を図る。

②ホームページの充実

- ホームページは、各種アンケート結果などを踏まえ、全学ホームページのリニューアルの中で、内容の見直し、見やすくする工夫、リンクの充実等を図り、大学説明会や入試に関する情報をわかりやすく掲載していく。

③高大連携の強化

- 大学体験学習の拡大等を検討する。
- 初等中等教育、東京都教育委員会との連携を推進する。

④進学ガイダンスへの積極的参加

- 引き続き、対象地域を拡大するとともに、新規のガイダンスへの参加を検討する。
- 入試課内において相談内容の共有化を図り、ガイダンスでの大学紹介の充実を図る。

⑤高校訪問の実施

- ・指定校、中期的な視点から見た実績校を中心に高校訪問を行い、本学入試に関するデータ提供、情報共有を進める。
- ・引き続き東京以外の高校へのアプローチを拡大する。

○高等専門学校との連携

(006)

- ・法人内の2大学1高専の連携を強化するため、法人内連携強化会議（仮称）を設置し、具体的な連携策を検討の上、順次実施していく。

【教育課程・教育方法】

～学部教育における取組み～

○大学の基本理念を実現するための取組み

①単位バンクシステム

(007)

- ・引き続き、大阪府立大学との単位互換について検討を進めるなど、認定科目の充実を目指す。
- ・他大学の授業科目の履修や社会活動の単位認定について、今後のあり方を検討する。

(008)

- ・長期履修制度の利用者募集を行い、平成23年度からの制度実施に向けた準備を着実に進めていく。

②基礎ゼミナール

(009)

- ・学長による都市文明講座を実施する。また、都市文明講座を「基礎ゼミナール」から独立させることにより、ゼミナール部分の充実を図る。

(010)

- ・基礎ゼミ部会、基礎ゼミ懇親会等での意見交換により、実施状況を更に検証し、初年次教育として有効な「基礎ゼミナール」科目の充実に努め、学生の課題発見・問題解決能力やプレゼンテーション能力の向上を目指していく。

③都市教養プログラム

(011)

- ・学生の履修の選択の幅を広げるべく、開講科目数・時間割配置を着実に検証し、初回授業開放化の改革や学生ニーズに応えた授業改善を行っていく。

④実践的英語教育

(012)

- ・授業評価の検証ならびに履修相談等での意見聴取により、授業改善を行い、英語プログラムの充実に努める。

⑤課題解決型情報教育

(013)

- ・引き続き、レディネス調査、授業評価等で授業内容を検証し、学生の情報リテラシー能力に対応した授業コースウェアの改善と工夫に努める。

⑥現場体験型インターンシップ

(014)

- これまでの実施結果を踏まえ、引き続き、履修申請・事前学習・実習・事後学習内容の改善を図り、学生の現場体験型インターンシップに対する意欲・モチベーションの向上を図る。

このため、東京が抱える多様・広範な実務や実態に直接触れ、その現状に対する認識を深めるためのテキストを学生参加によることも含めて検討し、作成する。

(015)

- 実習内容の質的レベルの精査による、都及び区・市・民間企業等の適正な実習先を公募等により確保する。

あわせて、実習内容の見直しを図り、実習内容の質の継続的な向上を図る。

- 選択科目（2単位）として受入箇所約350箇所、受入人数600名程度で実施する。

- 実習先選びの説明会の出席者の8割の履修申請を目標とし、説明会の工夫を図る。

○専門教育の充実

(016)

- 次の点について、これまでの実績を踏まえ全学的な方針を定め、これに基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。

① 育成する人間像

② ①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか

③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検

○分散型キャンパスへの対応

(017)

- 各キャンパスの学生教育環境を充実させるため、マルチキャンパス対応教育部会において、遠隔教育の利用も含め、必修の科目については確実に単位取得できるよう、環境改善を行っていく。

○教育実施体制の整備

(018)

- 大学教育改革の企画調整・実施機能の充実を図るため、学内協力体制を含め、大学教育センターの執行体制を整備する。

- 学生の自宅学習等、単位の実質化を図るものとして、各分野の適性を見極めつつ、e-learningシステムの有効活用を図っていく。

～大学院教育における取組み～

○大学院教育の充実

(019)

- 次の点について全学的な方針を定め、研究科・専攻・系・専修ごとに具体化を図り、教育研究活動を着実に実施する。

① 育成する人間像

② ①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していく

かと、それをどのような段階を追って達成していくか

- ③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検

○高度専門職業人の養成

(020)

- ・社会科学研究科法曹養成専攻や経営学専攻における人材の養成をより一層進めるとともに、人間健康科学研究科看護科学域における専門看護師の育成や、放射線科学域におけるがんプロフェッショナル養成プランに基づく医学物理士等の養成に努める。

○大学院における社会人のリカレント教育

(021)

- ・社会科学研究科経営学専攻、理工学研究科、都市環境科学研究科地理環境科学専攻・都市システム科学専攻、人間健康科学研究科において夜間や土曜日の開講を行い、高度専門職業人の養成など社会人のリカレント教育ニーズへの対応の充実を図る。

【教育の質の評価・改善】

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）の拡充

(022)

- ・これまでの取組を検証しながら、授業評価アンケートとそのフィードバックによる教育改善、FDセミナー等による研修・啓発に取り組むとともに、FD活動の内容を学内外にわかりやすく周知するため、ホームページのさらなる充実やFDレポートの内容及び発行形態の見直しを進める。
- ・FDセミナー等の場で授業の事例紹介をもとに意見交換を行うなどしながら、授業公開による相互評価等の取組について検討を重ねていく。

○自己点検・評価（教育研究分野）の実施

(023)

- ・認証評価の受審に向け、自己点検・評価委員会を中心に自己評価書の作成を行うとともに、認証評価受審後の自己点検・評価活動の進め方について検討を行う。あわせて、業務実績報告書の作成に伴う自己評価を行う。これらの自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、改善策を自己点検・評価委員会及び教育研究審議会で検討し、教育現場に反映させる。

○第三者評価の実施

(024)

- ・評価結果を教育の改善に結び付けられるよう、自己点検・評価委員会及びそれを支援する大学教育センター等の対応体制を整えながら、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受審する。

○成績評価基準の作成

(025)

- ・基礎教育部会において成績評価基準を策定した「都市教養プログラム」、「基礎ゼミナール」、「情報リテラシー実践Ⅰ」、「未修言語科目」等については、引き続き、指針に基づいて成績評価を行うよう周知・徹底を図っていく。

また、成績評価分布の実態を公表し、検証を行っていく。

(026)

- 専門教育科目について、これまでの実績を踏まえ、各学部における成績分布状況の分析など、成績評価の一層の改善に向けた取組を進める。

(027)

- 各学部等は、専門教育科目について、学生からの成績評価に関する問い合わせに対し、正確性と公平性を担保するための対応措置を引き続き実施する。

○情報の公表

(028)

- 自己点検・評価結果等、教育に関わる情報について、ホームページなどを活用して、積極的に公表する。

○特色ある教育プログラムの重点支援

(029)

- 大学独自の特色ある教育プログラムを重点的に支援する仕組みを設ける。
合わせて、国が推進する教育改革支援プログラムにも積極的に応募する。

(2) 学生支援に関する取組み

○学生サポートセンター機能の充実

(030)

- 学生サポートセンター及び各キャンパス教育研究組織の連携を図り、マルチキャンパスにも対応した学生中心の支援体制を充実する。
- 時機に適した学生向け講習会を引き続きしていく。

(031)

- 知のキャリア形成支援委員会が主体となり、他の委員会や部署で実施している学生調査の統合を図りつつ、調査を実施し、学生のキャリア形成と学修を支援する。
- 新入生が円滑に学生生活をスタート出来るよう、冊子「Campus2010」を発行し、配布する。
- 知のキャリア形成支援委員会主催の学生向け講演会開催の定着を図る。
- 新たなキャリア形成支援プログラムを検討し、実施を図る。

【学修に関する支援】

○履修相談体制の整備

(032)

- これまでの実施状況を検証し、履修相談・個別指導の機会を積極的に設け、学生からの相談に確実に対応できるよう相談体制を強化する。

(033)

- 引き続き、学生が自ら描く将来像に向かい、目的意識をもって学修に臨めるよう、各窓口・教員・大学教育センター・学修カウンセラー・保健室等の全学的な連携体制のもとで、履修相談や進路選択などについてきめ細かな指導・支援を行っていく。

(034)

- 各学部等は、これまでの実施状況を検証し、教員のオフィスアワーなど様々な機会を捉えて、学修に関するきめ細かな指導・支援の充実を図る。

○図書情報センターによる学修支援

(035)

- ・全学的に必要なデータベース、電子ジャーナルの把握に努め、整備・充実するとともに電子ジャーナル価格の高騰化への対応を進める。
- ・データ活用のための講習会を実施するなどして効果的な運用を図る。

(036)

- ・平成19年度策定の「蔵書点検計画書」に基づき、本館、日野館、荒川館及び経営学系図書室の蔵書点検を行う。
- ・引き続き貴重資料のマイクロ化・電子化を計画的に実施する。

(037)

- ・リプレイスされた図書館新システムの習熟及び機能の十分な活用を図り、図書情報センター全体のレファレンス機能向上に繋げる。
- ・職員をオープンアクセスやデータの電子化の流れに対応させるためのスキルアップに必要な専門研修等に積極的に参加させる。

(038)

- ・新システムの新たな機能の活用法について利用者にPRし、図書情報センターが所蔵する膨大な資料を有効活用できるよう利用者教育を進める。
- ・引き続きオリエンテーション、出張セミナー、各種講習会、講演会等の情報リテラシー教育を実施するほか、ホームページによる利用者教育の充実を図る。

(039)

- ・利用者教育や施設環境に関する要望等や「利用者の声」等からの利用者ニーズの把握に努め、業務改善を進めることによって図書情報センターの機能強化を図る。
- ・論文作成等支援のための場と機器を提供し、ラーニング・コモンズ（LC）を推進する。

【学生生活支援】

(040)

- ・学生の心理面と身体面のケアを一体的に行うため、相談課と医務室を統合して『健康支援センター』を設置し、充実した健康管理体制を構築する。
- ・医務室システムを導入し、各キャンパスと連携した健康相談等の学生支援の充実を図る。
- ・奨学金の申請など学生が必要とする情報をわかりやすく提供できるようホームページ等の充実を図る。

(041)

- ・大学行事実施については、学生団体と協力し、その活動を支援する。引き続き学生の自主的な諸活動を積極的に支援していく。

(042)

- ・既存の事業を着実に実行し、学生の勉学、課外活動における意欲を高めていく。
- ・社会経済状況をみながら、授業料減免制度と奨学金制度を含めた経済支援制度を総合的に検討する。

【就職支援】

(043)

- ・就職課と各キャンパス、各学部・研究科との連携を図りながら、学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を、各キャンパスにおいて実施していく。

- ・卒業後の進路について 100%の把握を行う。

(044)

- ・就職、進学等を希望する学生の就職・進学率 100%を目指し、教職員の連携のもと、学内を挙げて学生の就職支援を行っていく。さらに、同窓会、the Tokyo U-clubなどの関連組織とも十分な情報交換を行い、学生の就職支援を効果的に実施していく。
- ・また、就職支援のため、OB・OG ネットワークの基盤を固め発展させていくとともに、OB・OG の相互交流の場を提供していく。

(045)

- ・卒業生に対する追跡調査を行い、そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。

【留学支援】

(046)

- ・引き続き海外への留学を希望する学生に対し、きめ細かな支援を行う。

(047)

- ・平成 21 年度に定めた協定締結の原則に基づき、海外の大学や研究機関と国際学術交流協定の締結をさらに積極的に進めるとともに、大学院中期相互交換留学プログラムの拡充を図る。また、アジア諸都市の大学との大学院中期相互交換留学プログラムについては、東京都との連携を活用して来年度より開始する。

【外国人留学生支援】

(048)

- ・外国人留学生に対して、学習、生活両面に関するきめ細かな支援を引き続き行うとともに支援の充実を図る。
- ・アジア人材育成基金により首都大学東京に受け入れる留学生の生活支援を引き続き行っていく。

(049)

- ・引き続き、外国人留学生向け就職ガイダンスを実施し、外国人留学生の就職支援を行う。

(050)

- ・引き続き東京都アジア人材バンクを活用するとともに、留学生の交流が帰国後も継続するようネットワークの構築、強化に努める。

【適応相談】

(051)

- ・学生生活における不適応やメンタルヘルスの問題に対応すべく、専門のカウンセラースタッフ相談室において個別カウンセリングを行ない、個々の学生の人間的成長と社会的能力の向上を支援する。

(052)

- ・メンタルヘルスの問題が深刻な場合においても、指導教員や家族、学内外の諸機関と連携して、困難に対応し、学生の心身の安全を守る。

(053)

- ・学生相談室において、広く学生の自己理解、人間関係能力を高めるために、カウンセリング、セミナー、講演会などを実施する。

(054)

- ・各キャンパスにおける学生支援の状況について情報交換と人間的交流を行ない、複数キャンパスにふさわしい連携のあり方を模索する。

【支援の検証】

○定期的かつ継続的な検証

(055)

- これまでの支援内容の検証、キャンパスボイス、アンケート結果の分析により学生ニーズを把握し、支援策を検討していく。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

○研究の方向性

(056)

- 教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。

(057)

- 大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。
- 戦略研究センターにおいて、引き続きプロジェクト型任用教員を中心とした大学の強みとなり得る重点的・戦略的研究を推進するとともに、シンポジウムをはじめ研究成果の公表をさらに進める。

(058)

- 東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。
- 東京都と本学が連携し本学が保有する研究シーズを活用して都政課題の解決に向けた研究に取り組み、「大都市研究リーディングプロジェクト」として2研究を立ち上げ、東京都との共同研究を展開する。

○海外の研究機関との連携

(059)

- 引き続き、海外の大学や試験研究機関との連携を推進するほか、「10年後の東京」への実行プログラム2010で計画されている「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業に基づき、アジア大都市ネットワーク21やアジア人材バンクを活用して、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。

○研究成果の社会への還元

(060)

- 学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信する。

(061)

- 産業界や東京都をはじめとする自治体、地域社会等との連携を積極的に進め、研究成果を広く社会に還元する。

○研究成果の評価

(年度計画なし)

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

○研究環境の支援

(062)

- ・設定された重点研究分野の研究に対して引き続き支援を行っていく。

○研究者の相互交流

(063)

- ・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。

○研究費の配分

(064)

- ・研究費の効果的な配分を実施するため、引き続き配分内容の検証を重ねて行く。

○外部資金の獲得

(065)

- ・都市科学連携機構を活用した大型プロジェクトの展開など、行政との地域連携を一層推進するとともに、企業等との共同研究や国の競争的資金獲得のための情報提供など、支援体制を強化する。
- ・科学研究費補助金については、情報提供及び申請支援体制の充実・改善に取り組む。
- ・プロジェクト研究棟については、維持管理の改善を図り適切に運営する。

(066)

- ・平成23年度科学研究費補助金の申請に当たっては、部局ごとの取組みを進めるとともに、「研究計画調書作成マニュアル（改訂版）」を作成、配布するなど、研究計画調書の質の向上、教員数を上回る申請件数をめざす。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学公連携に関する取組み

○産学公連携の強力な推進

(067)

- ・産学公連携プロジェクトを推進するとともに検証を行い、その研究成果を積極的に連携事業に波及させる。また、専門的なイベント参加や各キャンパスの特性を踏まえた交流会などを開催して企業へのアプローチ活動を強化し、共同研究等契約件数325件を目標とする。

○産学公連携の共同研究等を推進する方策

(年度計画なし)

(2) 都政との連携に関する取組み

○都との連携事業の推進

(068)

- ・東京都各局との連携をさらに強化していくとともに、事業化された事業を着実に実施し、都との連携事業を充実していく。

○都の試験研究機関や博物館・美術館との連携

(069)

- ・都庁各局及びその監理団体との連携をはじめ、国の省庁、特別区、市町村との連携講座を充実すると同時に、その継続・シリーズ化を実施する。

(070)

- ・東京都立産業技術研究センターとの更なる連携強化を図り、着実に共同研究を進めていくとともに、その他の試験研究機関等との連携事業も検討していく。

(3) 都民への知の還元に関する取組み

○生涯学習、継続学習のニーズへの対応（オープンユニバーシティ等）

(071)

- ・300 講座程度の開講を基本とし、社会的・時代的ニーズに応える講座の充実を図るとともに講座内容の向上に取り組む。
- ・都や区市町村そして国との連携講座、行政職員向け研修支援のための講座および产学連携講座などの充実を図るとともに、社会人の学びなおしを支援する講座の充実に努め、受講者数の拡大を図る。

(072)

- ・OU 独自の単位制度及び「OU マイスター」称号授与制度を受講者特典として積極的にPRし、受講者の学習意欲の向上を図る。

(073)

- ・認定看護師教育課程については、引き続き研修生を受け入れ、教育プログラムを実施していく。
- ・教員免許更新講習は、文部科学省における方針を鑑みながら、本学が行う社会貢献事業として実施する。

○日本語教育講座等の開設（オープンユニバーシティ）

(074)

- ・これまでの試行結果等を踏まえて、日本語遠隔教育システムのさらなる活用を推進する。
- ・日本語遠隔教育システムの実績を踏まえ、e-learning 講座のシステムを検討する。
- ・日本語教員及び学習者のための各種支援講座を充実させるとともに、外国語で講義する講座の実施を検討する。

○オープンユニバーシティの都心展開

(075)

- ・引き続き飯田橋キャンパス（東京区政会館）を中心に講座を展開する。飯田橋キャンパスにおいては共同事業先である（財）特別区協議会にも資する連携講座の充実を図る。

○オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し

(076)

- ・受講者アンケート、講師アンケートによる意見、要望を講座運営に反映させ、講座の内容を充実させていく。
- ・法人会員アンケートを実施して、企業、職域としてのニーズを把握して講座企画に反映していく。
- ・受講申込者（数）が一定の基準に満たない講座について、講座内容を個別に検証し、講師、担当者の共同作業で実施していく。
- ・改善、見直しの作業は、OU企画運営委員会、検討部会等の組織機能を活用して実効

を高めていく。

○一般開放・学術情報の発信（図書情報センター）

(077)

- ・機関リポジトリにかかるシステムの構築、初期コンテンツの登載などを平成22年12月までに終わらせ、平成23年1月から公開する。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためのべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

（1）教育の内容等に関する取組み

○専門的知識を有する学生の確保

(078)

- ・昨年度検討したプレスクールを実施するとともに、e-learning教材の導入を検討する。
- ・一定の専門的知識を有する学生の確保に向け、企業向けの推薦入試を実施するなど入試方法等の改善を進める。
- ・AIIT単位バンク制度や履修証明プログラム等の活用を通じて、専門的知識を有する社会人学生のさらなる確保に努める。
- ・本学の教育手法を広く周知するため、学内組織の連携を図り戦略的かつ効果的な広報を実施し、知名度の向上に努め優秀な学生を確保する。

○実践型教育の推進

(079)

- ・PBL検討部会を軸に産業界と連携し、より実践的なテーマによるPBL教育を実施する。

○継続的な教育の質の向上

(080)

- ・文部科学省プログラムによる取組の成果を受け、全学的なFD活動を行い、継続的な教育の質の保証を図る。
- ・分野別認証評価を受審するとともに、認証評価の結果を踏まえ、改善策を検討しさらなる教育の質向上につなげる。

（2）教育実施体制等の整備に関する取組み

○企業や他大学との連携

(081)

- ・運営諮問会議企業を中心にPBL教育などで更なる連携の取組を進める。
- ・協定を締結している専門職大学院や海外大学等と連携し、教育研究の高度化を進める。
- ・企業との連携講座を実施する。

○最新技術の動向に対応する実務家教員の確保

(082)

- ・サバティカル等により、教員が産業界の最新事情や最新技術に通じ、研究能力の向上につなげる。

○東京都立産業技術高等専門学校との連携

(083)

- ・東京都立産業技術高等専門学校と連携し、専攻科カリキュラムの円滑な運用を実施する。更に、効果的な9年間の一貫した教育体系作りを目指し、引き続き内容の充実を検討する。
- ・高専と連携し、効率的な施設利用の検討を進める。

(3) 学生支援に関する取組み

○学習環境の整備

(084)

- ・教育環境の更なる充実のため、必要な設備やシステム等の導入を進める。
- ・秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を本格的に実施するとともに、実施状況を検証しつつ、更なる活用策を検討する。
- ・附属図書館にe-learningベースを設置し、図書館機能の充実を図る。

○柔軟な学習時間の設定と学習支援

(085)

- ・キャリア開発支援委員会の活動を中心として学生サポートセンターと連携し、就職情報の提供、キャリア説明会やキャリア相談会など、学生の多様性に対応した、きめ細かいキャリア開発支援の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

○IT及び創造技術分野における研究の推進と付加価値の創造

(086)

- ・専門職大学院にふさわしい教育の質を保証するため、教育方法等の更なる改善を進めるとともに、その成果の発信を行う。
- ・東京都や運営諮問会議参加企業等と連携して、プロジェクト素材の開発に努める。

(087)

- ・研究成果から新たな付加価値を創造し、商品化に結びつける開発型研究を推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

○現場ニーズと最新技術の反映

(088)

- ・運営諮問会議企業と連携し、未来技術動向を把握する仕組みの検討を行う。

○産学公連携センター等との連携体制の構築

(089)

- ・オープンインスティテュートにおいて、企業等とより効果的に連携できる体制の構築を進める。
- ・東京都のシンクタンク機能の一翼を担うため、AIIT産業デザイン研究所の充実を図る。
- ・産業労働局や総務局情報システム部など東京都との連携について拡充を図るとともに、他の自治体等との連携を進める。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 中小企業活性化に関する取組み

(090)

- ・大学院教育のほか、オープンインスティテュート開設講座、AIIT 産業デザイン研究所の取組、履修証明プログラムの提供等を通じ、中小企業の活性化に貢献していく。

(2) 都民への知の還元に関する取組み

(091)

- ・AIIT マンスリーフォーラム等これまで取り組んできた企業や技術者のニーズに応えた事業に加え、自治体等と連携した各種事業を引き続き実施するなど、都民への知の還元を拡充、強化していく。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【実践的技術者の育成】

○実験・実習時間の検討

(092)

- ・本科実験・実習を総単位数の3割とするための履修指導を徹底し、その達成状況を検証する。

○インターンシップ

①本科

(093)

- ・体験学習等の内容を充実するとともに、派遣先企業の確保に向けて取り組む。

②専攻科

(094)

- ・特別研究との連携や課題発掘型への転換に向けて取り組む。

【東京工学の推進】

○東京工学科目の拡充

(095)

- ・平成22年度は、4年生、5年生が受講対象となるため、予定していた全11の東京工学科目を開講する。

【9年間一貫のものづくり教育】

○産業技術大学院大学接続カリキュラム

(096)

- ・新設した接続コースの履修状況等を検証し、その検証結果に基づいた改善を図る。

○認証評価・JABEE

(097)

- ・認証評価の受審に向けた準備を引き続き着実に行う。

○専攻科への進学

(年度計画なし)

○ICT活用教育基盤整備

(098)

- ・ICT活用教育基盤整備計画を策定する。

【教育システムの継続的な改善】

○自己点検・評価の教育への還元

(099)

- ・産業界や関係団体をメンバーとした運営協力者会議（仮称）を設置し、自己点検・評価に対する評価を受け、その結果を教育内容の改善に反映する仕組みを構築する。

○就職先調査

(年度計画なし)

○学生による授業評価

(100)

- ・授業評価アンケート結果を学生に公表し、学生参加による教育内容の改善に取り組む。

（2）教育実施体制等の整備に関する取組み

【産業界と連携した実践教育】

○実務家講師の招聘

(年度計画なし)

○起業家精神プログラム

(年度計画なし)

【入学者選抜】

○推薦入試

(年度計画なし)

○住所要件緩和

(年度計画なし)

○国際化推進事業

(101)

- ・国際化への取り組みを計画的に推進するため、国際化プログラム（仮称）を策定する。

【複線的教育システムの確立】

○規模の拡充

(年度計画なし)

○都立工業高校からの編入

(102)

- ・都立工業高校からの編入後の状況を検証し、その検証結果に基づいて接続プログラムの改善を図る。

(3) 学生支援に関する取組み

【学修支援】

○きめ細かい履修指導

(年度計画なし)

○図書館の充実

①電子ジャーナル

(年度計画なし)

②資料の充実

(年度計画なし)

【学生生活支援】

○学生生活、就職、進学等の相談体制の整備

①相談体制

(年度計画なし)

②就職支援

(103)

- ・卒業生対象の実態調査を実施する。
- ・企業及び卒業生への実態調査を踏まえ、就職課との連携によるキャリア支援体制を構築し、検証する。

○奨学金情報の提供

(年度計画なし)

○授業料減免制度

(104)

- ・社会経済状況を勘案し、都立産業技術高等専門学校としてあるべき授業料の減免制度について検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

○ものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究

(105)

- ・研究推進室を中心に、これまでの教育研究成果について積極的に公表を行い、その成果を地域等に還元する。

○東京工学を基にした実践的な教育研究

(年度計画なし)

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 中小企業活性化に関する取組み

○地元中小企業等の活性化

①教育研究成果の情報提供

(年度計画なし)

②产学公連携の推進

(106)

- ・中小企業の活性化を図るため、产学公連携センターとの協働による活動状況を検証し、その検証結果に基づいて企画・内容の改善を図る。

③機器開放

(年度計画なし)

(2) 都民への知の還元に関する取組み

○オープンカレッジ

①生涯学習、②小中学生

(107)

- ・オープンカレッジ実施計画に基づき、都民等を対象とした生涯学習講座、小学生を対象としたものづくり講座及びロボット講座を実施する。また、科学技術週間特別行事やサイエンススクエアなどのイベントに出展し、科学教室を実施する。
- ・実施講座について、アンケート調査等による結果の検証を行うことにより、企画・内容の改善を図る。

○ものづくり人材のすそ野の開拓

(108)

- ・小中学生のものづくりへの興味関心を高める教育プログラムを開発する。
- ・教育界・産業界との連携を強化し、各界OBによる授業展開について検討する。

○図書館の一般開放

(109)

- ・都民のニーズに応えるため、前年度の検証結果等を踏まえ、図書館の一般開放を実施する。

(3) 東京の産業を担う人材育成に関する取組み

○中小企業人材育成と若者の就業支援

①中小企業支援

(110)

- ・大田区産業振興協会と協力し、中小企業人材育成講座をオープンカレッジとして実施する。
- ・実施講座について、アンケート調査等による検証を行うことにより、企画・内容の改善を図る。
- ・中小企業人材育成講座に対する協力団体の拡大に向けた準備態勢を整備する。

②就業支援

(111)

- ・オープンカレッジ実施計画に基づき、就業支援の側面を考慮した生涯学習講座を実施する。
- ・実施講座について、アンケート調査等による検証を行うことにより、企画・内容の改善を図る。
- ・広報における就業支援機関等との協力体制を検討する。

V 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

(112)

- ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生に対し、卒業に向けた履修指導をきめ細かく行い、教育課程の保障のための適切な措置を講ずる。

(113)

- ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生に対し、引き続き適切な個別指導を行い、卒業の促進を図る。なお、平成22年度末に卒業が困難な学生に対し首都大学東京へ転学措置を行う。

(2) 学生支援に関する取組み

○履修相談

(114)

- ・個々の学生の学位取得を目指し、引き続ききめ細かく履修指導を行う。

○就職支援

(115)

- ・就職課と各キャンパス、各学部・研究科との連携を図りながら、学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮し

たきめ細かな支援を、各キャンパスにおいて実施していく。

- ・卒業後の進路について 100%の把握を行う。

(116)

- ・就職支援行事開催に当たり、同窓会、the Tokyo U-club と十分な情報交換を行い、効果的に実施する。

- ・「就職支援のための OB・OG ネットワーク」作りを推進する。

(117)

- ・卒業生に対する追跡調査を行い、そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。

○適応相談

(118)

- ・学生相談室において、専門のカウンセラーが個別カウンセリングおよび教職員のためのコンサルテーションと研修会を実施する。

VI 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を

達成するためにとるべき措置

(※平成 22 年 3 月 31 日をもって閉校につき、以下、平成 22 年度年度計画なし)

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

○東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校の学生の教育の保障

○平成 21 年度までに卒業が困難な者についての教育の保障

(2) 学生支援に関する取組み

○学生のための良好な学修環境

①履修指導

②進路指導

③個別カウンセリング

VII 法人運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

○戦略的な法人運営制度の確立

(119)

- ・引き続き、教職員向けの情報伝達・提供の充実を図る。

(120)

- ・引き続き企画立案機能を強化し、戦略的な法人運営の推進を図っていく。
- ・法人及び各大学・高等専門学校における企画立案及び各種調査回答の基礎資料として活用できるよう、平成21年度に発行したデータブックの内容を更に充実させていく。

(121)

- ・「人材育成プログラム」の具現化を更に進める職員研修を実施する。
- ・特に、大学や高専の国際化を支える職員を育成するため、海外研修プログラムを実施する。
- ・職員の能力伸長に資する自己研修を支援するため、支援メニューの充実を図る。
- ・高等教育や教育研究等への理解を深めるSD研修を企画・実施する。

(122)

- ・企画と財務との連動により次期中期計画の法人案を策定するとともに、果実活用型基金（「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」）を活用するための法人の中長期的な事業を検討していく。

○効率的な法人組織

(年度計画なし)

○迅速な意思決定の仕組み

(123)

- ・理事長・学長・校長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐し、これを的確に反映した円滑な法人・大学等の運営を実現するため、平成18年度に整備した仕組みに基づき、引き続き運営委員会の更なる活用を図る。

○監事による監査の実施

(124)

- ・平成21年度の実施状況を踏まえ、法人運営の不断の見直しを図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○学部教育等における新分野の構築

(125)

- ①インダストリアルアートコースについては、学年進行完了を踏まえ、授業科目名の見直しを行う等、更に専門教育の充実を図る。また、同コースを基礎とする大学院システムデザイン研究科インダストリアルアート学域を平成22年4月に開設し、初年度入学生の受入れを着実に実施する。
- ②都市政策コースについては、3年次に加え、2年次からも学生を受け入れ、教育課程のより一層の充実を図る。
- ③大学院観光科学域において、大学院博士後期課程を開設し、新たに博士後期課程に学生を受け入れ、教育研究のさらなる充実を図る。自然・文化ツーリズムコースでは、学部3年生を対象とする専門教育を開始し、各種連携事業・連携講座等を行う。

○教育研究組織の定期的な見直しのシステムの確立

(126)

- ・自己点検・評価や認証評価に向けた取り組みを進める中で、教育研究組織に関する点検・評価にも取組んでいく。

(127)

- ・新設した経済学コースに学生を受け入れ、経営学系における専門教育の学習の幅を拡充する。

○部局長のリーダーシップの確立

(128)

- ・法人・大学の全体的な運営方針を踏まえ、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを引き続き十全に発揮できる体制を確立していく。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○中長期的な視点から的人件費管理の実施

(129)

- ・総額人件費の抑制を前提に、引き続き教員設定数に基づき適切な現員管理を行う。
- ・第1期中期計画における教員設定数の考え方を整理し、中長期的な都政の動向や法人の経営環境を踏まえ、総人件費の抑制を前提として、第2期中期計画における新たな設定数を策定する。

○教員への任期制・年俸制の導入及び業績評価制度の適正な運用

(130)

- ・引き続き教員の意欲と努力に応える人事制度を適切に運用する。
- ・より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するために、教員の「いわゆる昇給カーブ」を含め、今後も着実に進めていく。
- ・初めての任期評価・再任判定を円滑・適切に実施し、制度への信頼を高め、定着を図る。
- ・任期制の更なる改善に向けた検討を行い、その実施を図る。
- ・現行の教員評価制度の検証を行い、将来に向けたより効果的な制度運用に向けて、改善を図る。

○戦略的な教員人事の実施

(131)

- ・人事委員会、教員選考委員会さらに経営・教学戦略委員会を有効に活用し、教員人事の年度計画を着実に運用していくとともに、現在ある制度を活用し、より一層適時適切に有為な人材を確保できるよう、柔軟かつ機動的な戦略的人事を実施する。

○教員採用における公平性・透明性の確保

(年度計画なし)

○勤務時間管理の弾力化

(年度計画なし)

○固有職員等の活用

(132)

- ・引き続き計画に基づき、都派遣職員数の縮減を進めるとともに、固有職員を軸とした組織体制の強化を進める。また、各部署における人材のベストミックス化を一層推進

するために、より効果的・効率的な執行体制を構築していく。

○固有職員の人事給与制度の整備

(133)

- ・「人材育成プログラム」の実現に向けた具体的な取組を進めることにより、引き続き優秀な固有職員の確保に努めるとともに、必要に応じて人事制度の見直しを行う。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

○情報ネットワークの整備

(年度計画なし)

○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し

(134)

- ・各大学、高等専門学校の事務執行の効率化を図るため、新たな事務組織体制における業務運営の状況を検証するとともに、引き続き学年進行にあわせた事務組織の見直しを行う。

○アウトソーシングの活用

(年度計画なし)

VIII 財務運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置

○全学的な外部資金等の獲得

(135)

- ・首都大学東京においては、外部資金について中期計画最終年度の今年度には教員一人当たりの年間獲得額が同規模大学のトップとなることを目指す。

(136)

- ・新たに行政連携コーディネータを配置し、都連携活動の充実を図るとともに、キャンパス毎の成果を重視した研究発表会や新技術説明会などを行い、全学的な外部資金獲得体制を充実する。また、外部資金を獲得した教員等へのインセンティブ付与の仕組みを整備する。

(137)

- ・実用化をさらに精査し、単独出願8件、共同出願15件の審査請求を目指とする。
- ・出願後も共同出願先の企業からの情報収集を積極的に行い、市場化に向けた連携を行う。

○寄附金の獲得

(138)

- ・寄附金募集のための仕組みの構築について検討を進める。

2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置

○授業料等学生納付金の適切な料額決定及び確保

(139)

- ・引き続き、成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度及び表彰を実施する。

3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置

(140)

- ・講座開設数は前年度実績を維持しながら、集客の見込める講座を増設し、法人会員の拡大による受講者数の増加、そして新規個人会員の拡大と既会員（6,500名）の再受講掘り起こしにより受講料収入の増加を図り、収支改善に取組みながら、事業規模の拡大に取り組む。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○契約の合理化・集約化等による管理的経費等の節減

(141)

- ・契約の競争性、透明性をより一層推進するため、新たな契約方式を検討し、導入を図っていく。

○省エネの徹底

(142)

- ・キャンパスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策への取り組みを働きかけ、光熱水費などの削減を図る。
- ・従来からの南大沢・荒川・日野キャンパスに加え、高専荒川キャンパスにおいても空調設備の更新を行い、省エネルギー対策を進める。

○アウトソーシングの活用

(143)

- ・専門分野における人材派遣の活用等について検討し、引き続き弾力的な業務遂行が可能となるよう取組む。

○全学的なコスト管理

(年度計画なし)

○業務改善

(144)

- ・首都大学東京の事務情報システムの運用方法を更に改善し、経費節減に努める。
- ・平成21年度に作成したシステム台帳に基づき、各情報システムの現状調査を行う。同調査結果に基づき、業務改善、情報ネットワークの有効活用及びシステム経費の縮減等に向け、改善計画の作成に取り組む。
- ・事務の効率化を図るため、各種業務の現状分析を行い、業務改善に向けた取組みを進める。

5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

○施設利用の適正化、○学内施設の貸付等有効活用

(145)

- ・学内施設利用の適正化・効率化を推進し、大学運営等に支障のない範囲で学外への貸付を積極的に実施する。

○建物・設備の計画的改修

(146)

- ・施設整備計画に基づく施設改修工事を実施するため、都からの施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。

○知的財産の有効管理・活用

(年度計画なし)

○効果的な資金運用・資金管理

(147)

- ・法人の資金管理基準及び平成22年度資金管理計画に基づき、資金運用・資金管理を安全性、安定性に一層の重点をおいて適正に行う。

6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置

○剰余金の有効活用

(148)

- ・次期中期計画を見据え、法人の中長期的な事業展開への活用について検討・調整を進める。

Ⅸ自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために

とるべき措置

○部局の実施方針の決定

(149)

- ・平成21年度実績を踏まえて、法人の中長期計画・年度計画を具体化するため、法人の全体実施方針を踏まえて、部局の実施方針を策定する。

○自己点検・評価の実施

(150)

- ・年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、法人の自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として取りまとめる。

○評価結果の活用

(151)

- ・自己点検・評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果については、速やかにホームページなどで学内外へ公表するとともに、不断の改善につなげる。

○第三者評価の実施

(152)

- ・首都大学東京においては、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受審する。
- ・産業技術大学院大学においては、分野別認証評価を受審するとともに、認証評価の結果を踏まえ、改善策を検討しさらなる教育の質向上につなげる。
- ・都立産業技術高等専門学校においては、平成23年度以降の認証評価の受審に向けた準備を引き続き着実に行う。

Xその他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

1 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 产学公連携の推進に関する取組み

○产学公連携の強力な推進

(153)

- ・キャンパス毎のコーディネータによる情報提供や企業へのアプローチ活動の強化などに加え、都連携のコーディネータを新たに配置し、都との効果ある連携事業につなげる。また、秋葉原キャンパスを拠点としたセミナー開催や特別区との連携を強化し、法人全体で受託研究・共同研究等の目標契約件数を350件とする。

○学術研究成果の情報提供

(154)

- ・簡便なシーズ集のデータベース上の検索機能強化や新たに成功事例集の作成などを行う。また、法人全体の研究発表会やキャンパス交流会の開催、さらに大学間や産業支援機関との連携を密にして企業へのアプローチ活動を活発化させ直接ニーズを把握するなど様々なアンテナを駆使し、効果ある情報提供を行い連携効果を高めていく。

○知的財産の管理・活用・創出

(155)

- ・特許については、適切な管理と有効活用を図るため、年間の特許出願件数を45件程度、審査請求件数を23件程度行い、良好な研究成果の創出に努めるとともに、継続して、TLOや高いノウハウの持つ専門企業を活用して積極的に技術移転を図っていく。

○大学等との連携

(156)

- ・昨年度構築した大学間ネットワークをさらに拡大させるとともに公設試験研究機関、産業支援機関、特別区などとの共同イベントの開催や研究情報、企業情報などの相互提供などを行い、連携活動を強化していく。

(2) 都政との連携の推進に関する取組み

(157)

- ・東京都各局に対する施策提案発表会を継続して開催し、事業の具体化につながる積極的な提言を行い、都各局との連携をさらに強化していくとともに、事業化された事業

を着実に実施し、都との連携事業を充実していく。

(158)

- ・都政のシンクタンクとしての機能を発揮できるように、東京都の一層の連携強化に向けて各局との調整を進めていく。

2 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置

○広報戦略の策定

(159)

- ・法人の基本理念に基づき、それぞれの大学・高専のブランドイメージを確立した上で、一層の浸透、定着を図るため、広報全体方針を策定し、戦略的な広報活動を実施する。

(160)

- ・年間広報計画に基づく広告展開のほか、大学や高等専門学校の特性にあわせて、効果的と思われる広告媒体を積極的に利用する。

○効果的な入試広報の実施

(161)

- ・これまでの実施結果の検証や、広報戦略、広報計画を基本に、大学や高等専門学校の特性を踏まえ、教職員が一体となって、広報活動を積極的に実施していく。

3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 情報公開の推進に関する取組み

○自己点検・評価その他の評価結果の公表

(162)

- ・平成21年度の自己点検・評価の結果について、速やかにホームページなどで学内外へ公開する。

○学内情報の公開

(163)

- ・ホームページのリニューアルを図り、広報活動のより一層の充実を図っていく。
- ・リニューアルするホームページ・広報刊行物などを活用し、法人及び大学・高等専門学校に関する情報発信を積極的に行う。

(164)

- ・財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料などについて、ホームページなどで学内外に公開する。

○情報公開

(165)

- ・東京都情報公開条例等に基づき、情報公開請求に適切に対応する。

(2) 個人情報の保護に関する取組み

(166)

- ・引き続き、法人、各大学、高等専門学校において、効果的な手法を用い、個人情報漏

洩等の事故防止の取り組みを進めていく。

4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○老朽施設の計画的な維持更新

(167)

- ・日野キャンパス施設整備について、東京都と連携し、ライフライン整備、仮設建築物撤去及び跡地整備も含めた実験棟群改築について基本設計を構築する。

○既存施設の適正かつ有効な活用

(168)

- ・平成 22 年度はロケーション需要の最も高い大学広場周辺の外壁工事（5 号館・本部棟）が予定されているため、平成 21 年度実績の確保を図る。

5 安全管理に関する目標を達成するための措置

○全学的な安全衛生管理体制の整備

(169)

- ・各キャンパス等における安全衛生管理の状況・課題を的確に把握し、その状況等を踏まえた法人全体の安全衛生管理を推進する。
- ・安全衛生教育については、関係法令の改正の動向等も踏まえ、適時適切な内容となるよう留意しつつ実施する。
- ・研究・実験等に起因する危険防止のため法令等に基づき、施設・機械の維持管理、危険物・毒物劇物等の適正な保管管理、実験廃液・廃棄物の適正な処理等を徹底する。

○災害等に対する危機管理体制

(170)

- ・引き続き、災害・新型インフルエンザ等に対する危機管理体制の充実を図るとともに、地域や関連機関との一層の連携を推進する。
- ・災害等に備え、防災に関する有資格者の育成、定期的な訓練を行うとともに、非常用食糧等の計画的な備蓄を行う。
- ・法人全体の事件・事故・災害情報を収集・分析し、事故防止・リスク管理に活用する。
- ・災害・事故等による財務的リスク軽減のため、事故情報の迅速・的確な把握に努め損害保険を適切に活用する。

○損害保険の設定

(年度計画なし)

6 社会的責任に関する目標を達成するための措置

（1）環境への配慮に関する取組み

(171)

- ・南大沢キャンパスにおいては、排出総量削減義務制度の導入に伴い、各部局に働きかけるなどして、計画の策定などに取り組む。また、各キャンパスにおいては、省エネ法の改正に基づく推進体制を整備する。

- ・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する仕組みを検討する。
- (172)
- ・教育研究活動のほか、学生の活動により生じる廃棄物についても適正管理を徹底する。
 - ・保管中のPCB廃棄物の処理を開始し、確実に中間処理施設への持込を行う。

(2) 法人倫理に関する取組み

- (173)
- ・教員については、引き続き、セクハラ・アカハラ防止研修を中心に、セクハラ・アカハラ防止に係る制度の周知徹底や意識の普及・啓発を図る。
 - ・職員については、引き続き、採用時の導入研修を中心に法人倫理に係る啓発を実施する。
- (174)
- ・キャンパスごとに設置している研究安全倫理委員会における審議を通じて、研究に対する倫理的な配慮を確保する。

X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
別紙

X II 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。

X III 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X IV 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
南大沢キャンパス空調機更新等		
日野キャンパス冷温水発生機更新等	総額 4,823百万円	施設費補助金
首都大荒川キャンパス空調設備更新等		
小笠原研究施設改修工事		
高専荒川空調設備改修工事等		

金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(別紙) 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算(総括)

(単位: 百万円)

区分	合計	セグメント		
		法人・首都大	産技大	高専
収入				
運営費交付金	16,234	12,936	826	2,472
施設費補助金	4,823	4,487	0	336
自己収入	5,871	5,336	152	383
授業料及入学金検定料収入	5,595	5,116	137	342
その他収入	276	220	15	41
外部資金	1,810	1,761	28	21
効率化推進積立金	152	152	0	0
計	28,890	24,672	1,006	3,212
支出				
業務費	22,257	18,424	978	2,855
教育研究経費	14,026	11,480	816	1,730
管理費	8,231	6,944	162	1,125
施設整備費	4,823	4,487	0	336
外部資金研究費	1,810	1,761	28	21
計	28,890	24,672	1,006	3,212

[人件費の見積り]

期間中総額 13,227百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画（総括）

(単位：百万円)

区分	合計	セグメント		
		法人・首都大	産技大	高専
費用の部	23,579	19,752	891	2,936
経常費用	23,579	19,752	891	2,936
業務費	18,819	15,619	682	2,518
教育研究経費	3,577	3,013	140	424
受託研究費等	1,668	1,619	28	21
役員人件費	166	123	21	22
教員人件費	10,422	8,373	339	1,710
職員人件費	2,986	2,491	154	341
一般管理費	3,130	2,760	76	294
財務費用	37	37	0	0
減価償却費	1,593	1,336	133	124
収益の部	23,579	19,752	891	2,936
経常収益	23,579	19,752	891	2,936
運営費交付金収益	14,995	11,939	648	2,408
授業料収益	4,778	4,350	110	318
入学金収益	593	556	21	16
検定料収益	225	211	6	8
受託研究等収益	1,738	1,689	28	21
効率化推進積立金	152	152	0	0
その他収益	274	220	13	41
資産見返運営費交付金等戻入	583	490	65	28
資産見返物品受贈額戻入	241	145	0	96
純利益	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

注) 効率化推進積立金152百万円は取り崩し相当額である。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画（総括）

(単位：百万円)

区分	合計	セグメント		
		法人・首都大	産技大	高専
資金支出	28,890	24,672	1,006	3,212
業務活動による支出	22,686	19,046	828	2,812
投資活動による支出	6,204	5,626	178	400
翌年度への繰越金	0	0	0	0
資金収入	28,890	24,672	1,006	3,212
業務活動による収入	23,864	19,982	1,006	2,876
運営費交付金による収入	16,234	12,936	826	2,472
授業料及入学金検定料による収入	5,595	5,116	137	342
受託研究等収入	1,810	1,761	28	21
その他の収入	225	169	15	41
投資活動による収入	4,823	4,487	0	336
施設費補助金による収入	4,823	4,487	0	336
財務活動による収入	51	51	0	0
前年度よりの繰越金	152	152	0	0

注) 前年度よりの繰越金152百万円は効率化推進積立金取り崩し相当額である。

〔別表〕 法人の組織

1 教育研究組織

(1) 首都大学東京

学部
都市教養学部
都市環境学部
システムデザイン学部
健康福祉学部
大学院
(平成17年度開設の研究科)
人文科学研究科
社会科学研究科
理学研究科
工学研究科
都市科学研究科
保健科学研究科
(平成18年度開設の研究科・新課程)
人文科学研究科
社会科学研究科
理工学研究科
都市環境科学研究科
システムデザイン研究科
人間健康科学研究科
大学教育センター
国際センター
オープンユニバーシティ
図書情報センター
戦略研究センター

(2) 産業技術大学院大学 (平成18年4月開学)

大学院
産業技術研究科
オープンインスティテュート
附属図書館

(3) 東京都立産業技術高等専門学校 (平成20年4月移管)

学科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻
附属図書館

(4) 東京都立大学

学部
人文学部
法学部
経済学部
理学部
工学部
大学院
人文科学研究科
社会科学研究科
理学研究科
工学研究科
都市科学研究科

(5) 東京都立科学技術大学

学部
工学部
大学院
工学研究科

(6) 東京都立保健科学大学

学部
保健科学部
大学院
保健科学研究科

2 事務組織（平成22年4月改正）

経営企画室
企画財務課
総務部
総務課 人事課 会計管理課 施設課
産学公連携センター
学生サポートセンター
学生課 健康支援センター 就職課
首都大学東京管理部
学長室 教務課 入試課 国際センター事務室 オープンユニバーシティ事務室 図書情報センター事務室 文系管理課 文系学務課 理系管理課 理系学務課
日野キャンパス管理部
管理課 学務課
荒川キャンパス管理部
管理課 学務課
産業技術大学院大学管理部
管理課
東京都立産業技術高等専門学校管理部
高専品川キャンパス管理課 高専荒川キャンパス管理課